

岐阜市新型コロナウイルス感染症対策 支援金について よくあるご質問

令和2年5月20日

更新 令和2年5月28日

(対象施設等について)

Q. 今回の支援金の対象施設は、具体的にはどのような施設ですか？

A. 対象施設は別紙一覧にて例示しています。

(申請について)

Q. 申請書類はどこにありますか？

A. 岐阜市内のサービス業を営む一部の事業者の方には5月19日、20日に郵送でお送りしておりますので、そちらをご利用ください。

また、それ以外の方につきましては、岐阜市公式ホームページからダウンロードし、印刷してご利用ください。直接入手される場合は、岐阜商工会議所4階または岐阜市役所南庁舎2階 産業振興・企業誘致課の窓口に備え付けています。

Q. 申請・相談の窓口はどこになりますか？

A. 感染症防止の観点から、原則郵送での申請をお願いしておりますが、下記のとおり窓口を開設していますので、ご参照ください。

【相談窓口・送付先】

〒500-8720 岐阜市神田町1丁目11

岐阜市役所 経済部 産業振興・企業誘致課

【申請受付窓口】

岐阜市神田町2丁目2 岐阜商工会議所4階

Q. オンラインでの申請は可能ですか？

A. 郵送のみとなります。

Q. 申請期間を過ぎてしまいました。遡っての申請は可能ですか？

A. 遑っての申請は受付しません。

Q. 協力金の支給を受けた場合、課税対象になりますか？

A. 協力金については、事業所得等に区分されるものであるため、所得税等の課税対象となります。

(添付書類について)

○「事業所が営業活動を行っていることがわかる書類」

Q. 確定申告書の写しはどういったものなら良いですか？

A. 直近の税務署の受付印がある該当ページの写し、又は直近の電子申告（e-Tax）で提出した場合は、申告データ及び受信通知のデータの写し2点をお願いします。

なお、次のいずれかがあるものでも可です。

- ・税務署の受付番号の記載
- ・税理士の印又は税理士法人の社印もしくは受付印
- ・商工会、商工会議所の受付が確認できるもの
- ・市町村の受付が確認できるもの

※確定申告書の写しをご提出いただく際は、マイナンバー記載欄を黒塗りした上でご提出ください。

Q. 法人設立後決算期や申告時期を迎えておらず、まだ確定申告書の作成がない場合はどうすれば良いですか？

A. 税務署へ提出した開業届出書、法務局へ提出した法人設立届の写しをご提出ください。なお、その場合も直近の経理帳簿（下記参照）の写しをご提出ください。

Q. 直近の経理帳簿は、いつ時点のものが必要になりますか？

A. 申請者の方には、恒常的に営業していることを証明していただく必要があります。令和2年1月以降で営業を行っていたことが分かる経理帳簿等の写しをご提出ください。

Q. 直近の経理帳簿とは具体的に何ですか？

A. 例えば、月次の売上帳簿や現金出納帳など営業活動を行っていることが客観的に分かる書類の写しが考えられます。なお最終的には、個々の事業所の営業実態を確認した上で、判断さ

せていただきます。

Q. 営業許可証の写しは必要ですか？

A. 営業に許可を要する業種の方は必ず提出をお願いします。対象施設の運営にあたり、業種に係る営業に必要な許可等をすべて取得していることがわかる書類（写しで可）を提出してください。

（例）飲食店営業許可、酒類販売業免許、理容所検査確認済証等

Q. 申請者と通帳に記載されている口座名義が異なっても良いですか？

A. 本人確認ができませんので受け付けられません。

Q. 市内で複数の事業所を営業していますが、まとめて申請はできますか？

A. 事業所ごとの申請となります。申請書兼請求書及び添付する文書は、事業所ごとでご提出ください。添付する文書につきましては、各事業所名が記されているなど、各事業所で営業の活動を行っていることがわかる書類を添付してください。

※なお、複数の事業所を一括で申請される場合のみ、同一の書類の添付を省略することができます。その場合においても申請書兼請求書は事業所ごとに提出をお願いします。

Q. どのような写真を添付すればよいですか？

A. 以下の写真をA4用紙に印刷または貼り付けて添付してください。

①店舗内で感染症防止対策を実施していることを第三者が見て確認できるもの

②営業していることが確認できる外景（社名、店舗名入り）及び内景の写真（令和2年4月1日以降に撮影され、申請書に記載されている施設・店舗）

なお、事業案内文書に感染症防止対策の実施例を掲載していますが、「コロナ社会を生き抜く行動指針」（岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部発行）を参考に、各事業所の実情に合わせて実施をしてください。